

清少納言の価値観

— 国語学的な観点から —

西 端 幸 雄

清少納言は、平安時代中期に成立した『枕草子』の作者として、夙に有名な人物である。そして、その人物像については、「才女」「才媛」「鋭敏な視点と研ぎ澄まされた感性」の持ち主等々、その持てる才能を高く評価している評論を挙げれば、枚挙にいとまがないほどである。

しかし、こうした評論が、清少納言の実像を正確に描き出しているのだろうか。

その点、同時代に生きた紫式部は、『紫式部日記』で、和泉式部や赤染衛門に対する批評と合わせて、清少納言に対しても痛烈な批評を行っている箇所が参考になろう。

清少納言こそ、したり顔にいみじうはべりける人。……そのあだになりぬる人のはて、いかでかはよくはべらむ。

この一文は、同じ宮廷サロンに生活していた者同士の鏝迫り合いの結果出てきた批評だと片付けられないと思う。他の二人に対する批評もかなりの的を射たものと言えるし、おそらく清少納言に対する上記の批評もかなり正確なところをとらえているのではないかと推測する。

さらに、視点を変えて、清少納言の人間性を考えてみると、「うれし」という語をどのような事柄に対して用いているかを調べた結果、平安朝の他の作者は、順当な、うれしい事柄・プラスの事柄に対して用いているのに、清少納言だけは、

にくき者のあやしき目見るも、罪や得らむと思ひながら、またうれし。

と、人の不幸に対してうれしいと述べているのである。

こうした清少納言のものの見方・考え方（価値観）を、彼女が残した『枕草子』や『清少納言集』（私家集）によって解明しようとするのが、本研究の目的である。

このような語学的な立場から見た人物論というものは、これまでほとんどないが、特に物事に対して評価を下す際に使用する形容語（あはれ・うつくし・うれし・おもしろし・をかし等）に重点を置いて、紫式部の作品『源氏物語』と比較したところ、両作家の間に明らかな違いが現れていることが分かった。

その一例として、「かしまし」（やかましい・うるさい）という語を、清少納言は、「ひよこ」の鳴き声や「簞箆」の音に対して使用しているのに比べ、紫式部は、人の急き立てる声に対して使用している。この点から推測できることは、清少納言は、性格的に神経質な一面があったと考えられるのではないだろうか。

特別研究助成費による研究の概要報告

柏野健次

平成 18 年 4 月から平成 19 年 3 月までの研究の成果としては、次のようなものがある。

論文 “Epistemic must and will” 『大阪樟蔭女子大学 英米文学会誌』 (2007.3)

発表 (1) 「might as well のエピステミック用法」六甲英語学研究会 (2006.6)

(2) 「スワン PEU (3 版) を読む」英語語法文法学会セミナー (2006.8)

書評 「英語教育界に警鐘を鳴らす書」『英語教育』(大修館) 2007 年 3 月号 (2007.2)

ブログ 「ペーパーバックが教えてくれた — Authentic English Usage — 」

開拓社のホームページに連載 (2007.2 から)

以上はすべて、特別研究費を申請した「英語語法研究」の立場から書かれたものである。まず、英文論文の“Epistemic must and will”は、例えば、That must/ will be George.のように、エピステミックな意味を表す must と will がどのように異なるかを判断の仕方や可能性の度合いの点から論じたものである。

発表(1)の「might as well のエピステミック用法」は might as well の基本的な意味を No difference と考え、ディオントイク用法からエピステミック用法への意味の変遷過程を明らかにしている。エピステミック用法の might as well には as if に近い意味も存在することを指摘している。

発表(2)の「スワン PEU (3 版) を読む」は、セミナーでの発表であるから講演に近いもので、有名な Michael Swan 氏の Practical English Usage (3 版、2005 年) の if の項を取り上げ、コメントを加えながら詳細に論じている。従来、あまり知られていない事実の発見もいくつかあったと自負している。

書評の「英語教育界に警鐘を鳴らす書」は、八木克正氏の『英和辞典の研究』(2006 年、開拓社)の書評で、「従来の記述の不備の修正」「古い語彙・語義・用法の排除」が重要という氏の主張に同意している。

最後に、ブログの「ペーパーバックが教えてくれた—Authentic English Usage—」は、大学生や一般の方を対象に最近のペーパーバック(小説)から選び出した本物(authentic)の英語を紹介し、英語学習に役立つ情報を提供することを目的にしている。第 1 回目は、「脅迫を表す had better」と「物事が延期される」という意味の wait」を取り上げている。今後、月 3 回の掲載で 2 年間継続するつもりでいる。

抗菌活性ペプチドの合成と構造 - 活性相関研究

打 田 良 樹

グラミシジン S (GS) は、*Bacillus brevis* の産生する抗菌活性環状ペプチドで、*cyclo* (-Val-Orn-Leu-D-Phe-Pro)₂ で表される構造を有し、枯草菌、黄色ブドウ球菌等のグラム陽性菌に強い殺菌作用を示すことが知られている。平成 17 年度は本ペプチドに関する下記論文を発表した。

論文名：Synthesis and Properties of Cyclic Peptides Containing α, δ - Diaminovaleric Acid Linker.

掲載誌名：Peptide Science 2005.

本研究では、GS の化学合成時に生じた α, δ - ジアミノ吉草酸をリンカーとした H-Leu-D-Phe-Pro-Val-OH の C- および N- 末端結合環状ペプチド [1]、および H-Leu-D-Phe-Pro-D-Tyr-Val-OH から同じく α, δ - ジアミノ吉草酸をリンカーとして得た環状ペプチド [2] の構造解析と抗菌活性の測定を行った。

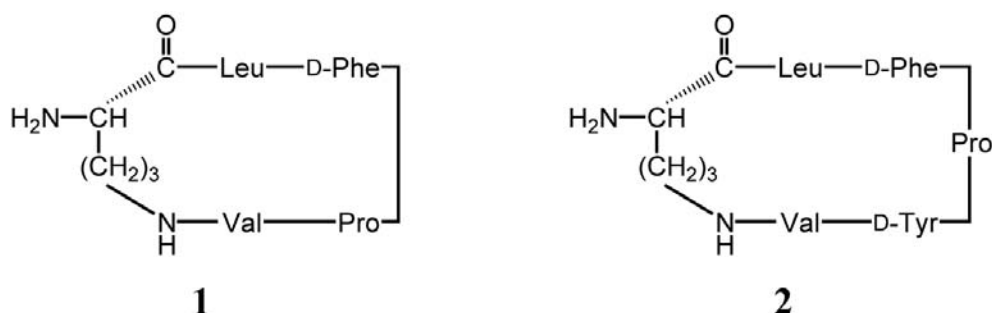


Figure 1. Primary structures of 1 and 2.

¹H-NMR および CD スペクトルの測定結果から、[1]は D-Phe-Pro 配列周辺に rigid な β -hairpin 構造を、また [2]は all-*trans* 型のアミド結合を有していることが明らかとなった。そこで今回合成した [1]、[2] および GS の抗菌活性を測定した。菌株は、グラム陽性菌である枯草菌、巨大菌、黄色ブドウ球菌、表皮ブドウ球菌および腸球菌、またグラム陰性菌としては大腸菌および緑膿菌を使用した。GS はグラム陽性菌にきわめて強い抗菌活性を示したが、[1] および [2] に抗菌活性は観察されなかった。

生活習慣病予防のための食生活 (減塩) に関する研究 (その 4)

— 高齢者の食事 (料理) パターン —
— 減塩につながる煮物への調味料の浸透 —

瓦 家 千代子
小 峰 有 里

【目的】健康増進法に基づき、国民の身体の状態、栄養素等摂取量及び生活習慣の状態を明らかにし、国民の健康増進の総合的な推進を図るための基礎資料として国民健康・栄養調査が毎年実施されている。併せて「21 世紀の国民健康づくり運動 (健康日本 21)」では西暦 2010 年までに達成すべき目標として成人の食塩摂取量 1 日 10 g 未満が設定されている。厚生労働省が発表した「平成 16 年国民健康・栄養調査」結果では、20 歳以上の 55.7%が 1 日 10 g 以上の食塩摂取量であり、60 歳代の男性では 12.9 g、女性では 11.2 g の摂取量である。また、「健康日本 21」中間評価も公表されたが食塩摂取量は全年齢平均 10.7 g で、40 代より年齢が上がると平均で 11 g 以上を摂取している状態である。そこで高齢者の食事の料理パターンが高血圧者と非高血圧者でどのような違いがあるかを調査するとともに、煮物を減塩で、おいしく食べるにはどのようにすればよいかについて実験し、検討した。

【研究方法】①調査 平成 13~15 年 6 月~8 月、大阪市 H 区老人福祉センターの来所者で、比較的健康で自立している高齢者 131 名 (男 19 名、女 112 名) を対象に健康と食生活に関するアンケート、24 時間思い出し法による食事調査を実施した。食事調査の分析にはエクセル栄養君、統計解析には SPSS を用いた。②実験 煮物の試料はじゃがいもを用い、電磁調理器で加熱し、食塩の浸透は原子吸光光度法、砂糖 (蔗糖) の浸透は糖分析装置 (ダイオネクス社製 DX-500)、破断試験はレオメーター (不動工業社製 NRM-2002) で分析し、併せて官能検査を行った。

【結果】調査対象の高齢者は高血圧者 45 名、非高血圧者 86 名で、平均年齢は 70 歳であった。摂取エネルギーの平均値に高血圧者 1830kcal、非高血圧者 1667kcal で、高血圧者は非高血圧者に比べてたんぱく質、炭水化物、ナトリウム、カリウム、カルシウム、マグネシウム、鉄、ビタミン E、B₁、B₂、C、葉酸の摂取量が少なく (p<0.01)、また、食品群別摂取量でも高血圧者は非高血圧者に比べて豆類、果実類、その他の野菜の摂取量が少なかった (p<0.01)。昼食にバランス食 (主食・主菜・副菜) を食べていた者の割合は高血圧者は 22.2%、非高血圧者は 33.7%であり、昼食時、主食のみ摂取している者の割合は非高血圧者では 24.4%であったのに対し、高血圧者は 42.2%と半数近くを占めており、料理のパターンに偏りがみられた。煮物の調味料浸透実験では煮物の食べ頃 (官能検査) と調味料の浸透状態から、煮えたとされる食べ頃で食べることが塩分の浸透が少ない状態、即ち減塩につながる食べ方であることを調味料の浸透実験と官能検査から明らかにした。

本研究から高血圧者と非高血圧者の食事内容を比較する昼食内容及び夕食の副菜について違いがみられ、各食事の内容、特に副菜の取り方、煮物の食べ方への具体的な栄養指導が必要と考えられる。

食品抗酸化物による血管内皮細胞障害防止効果に関する研究(Ⅱ)

葛 谷 恒 彦
松 口 貴 子

目的:本研究者らは、生体酸化ストレスを防止し得る抗酸化物質の探索的研究を通じて、食品因子の中に従来使用されてきた薬物やビタミン類よりも強力な抗酸化活性をもつものをいくつか見出してきた。一方、最近ユビキノールの抗酸化作用が再評価され、生体内抗酸化物質としての還元型コエンザイム Q10 がにわかに脚光を浴びつつある。本研究においては、コエンザイム Q10 の血管内皮細胞における酸化障害抑制効果をより直接的に追究するために、ヒト血管組織から単離、継代培養した血管内皮細胞を用いて酸化障害モデルを作成し、コエンザイム Q10 の障害抑制効果を検討した。

方法:ヒト臍帯静脈から単離、継代培養した血管内皮細胞(5 万個)を底面積 2.0cm² の培養プレートに調整し、クメンヒドロペルオキシド(クメン)を添加することにより酸化障害を惹起させた。細胞障害の程度は、培地中に細胞内から逸脱した乳酸脱水素酵素の活性を、ニトロテトラゾリウムの還元反応と共役させて発色反応を 560nm の吸光度で測定することにより定量した。コエンザイム Q10 は脂溶性であることから、ジメチルスルホキシド(DMSO)に溶解させ、細胞を 10 分間前処理し、細胞障害モデルの抑制を以ってコエンザイム Q10 の酸化防止効果を追究した。

結果:クメン(5mM,10mM)負荷障害モデルに対してコエンザイム Q10(50 μ M,500 μ M:1%DMSO,10%DMSO)を添加し、酸化障害の変化を解析したところ、5mM,10mM とともに一定した酸化抑制効果がみられた。しかしながら、コエンザイム Q10 による酸化抑制に濃度依存性を認めることができなかった。これは、コエンザイム Q10 の DMSO への溶解性に限界があること、並びに溶媒(DMSO)自身が直接細胞に何らかの影響を及ぼすことが考えられた。今後、コエンザイム Q10 による酸化抑制の最大効果を追究するためにはコエンザイム Q10 の溶解方法を改良していく必要がある。これらの課題を克服した上で、コエンザイム Q10 の生体酸化抑制効果をビタミン C や縮合型タンニン類(林檎ポリフェノール、ブドウ種子グラビノール、海岸松樹脂ピクノジェノール)と対比検討する予定である。

食物繊維摂取量が糖尿病患者に及ぼす

残渣量(糞便容量)と臨床データの変化について

熊代 千鶴恵
鈴木 美貴

現代我国では、生活習慣の変化に起因する様々な疾病が発症し、特に糖尿病が顕著な増加傾向を示している。糖尿病の食事療法において既に食物繊維が血糖値や血中脂質を低下させるという報告があり、食物繊維摂取量増加が推奨されている。そこで今回糖尿病患者に食物繊維(ポリデキストロース P.D.)を摂取させ人の排便容量、排便回数、排便状況にどのような変化を及ぼすかに焦点をあて、便秘改善効果について検討すると同時に臨床データについても比較・検討を行った。

H 医院へ通院している糖尿病患者 17 名(男 3 名・女 14 名)に商品名ライテスⅢシロップ(ダニスコジャパン株式会社)18 g(食物繊維量約 10 g)を 18 種類の寒天ゼリーに添加し、毎日 1 個摂取させた。この摂取量は H 医院へ通院している糖尿病患者の事前食事調査において食物繊維摂取量の平均が 15.1 g/日であったことから不足している食物繊維量を「日本人の食事摂取基準」に照らし 10 g 程度を P.D.に換算した。この P.D.の量は様々な実験の結果加えられる最大の量であった。

尚、本研究は H 医院と本学の生命倫理委員会を通し「ヘルシンキ宣言」の精神を遵守して実施した。

試験方法は、管理栄養士のもと試験実施前に被験者の食事調査を秤量法により実施し、生活調査アンケートを行った。試験開始日より、P.D.入りゼリーの摂取、食味アンケート、排便アンケートをおこなった。28 日間 P.D.を摂取させその後、P.D.非摂取期間(1 群 49 日、2 群 28 日)の後、再び 28 日間 P.D.を摂取させた。初めの 28 日間は被験者のゼリーに対する意見と P.D.に対する恐怖感をなくすための予備試験とし、改善・調整後本試験をした。摂取期間中、被験者には特別な食事療法は行わず 1 日の間のいずれかの食直後に摂取させた。

便秘と感じていた人程、排便回数・排便量共に増加し、快便と答えた者が多く効果があったと判断できた。臨床データについては HbA1c の低下が見られたが FBS・血圧・血中脂質については影響がないと推測された。

今後、症例数を増やし P.D.のみの添加や P.D.摂食中と非摂食中をワンサイクル加え、更に比較・検討することが重要でありよりよい改善へと繋がることが示唆された。

本学学生および卒業生が活躍可能な カラー関連ビジネスモデル構築のための基礎的研究

小林 政 司

カラー関連ビジネスとしてはファッションカラーコーディネーションの一助として、被服の着用者に似合う色を診断するカラーアナリストやカラーリストといった職種がにわかには脚光を浴びている。また、単に診断を行うだけではなく、カラーアナリストの養成講座なども成功を収めているようである。さらに、この診断に興味を示す学生も多く、潜在的な需要は相当あるものと推測される。

さて現存の診断手法では、被験者の肌色を診て、いくつかに分類されたグループのいずれに属するかを判断する一方で、各グループの肌色に似合う色彩を求めておき、これをその肌色に似合う色であるとして提示するものが多く、これをカラー診断と称している。しかし、現在ここで用いられている判断基準は、きわめてあいまいで統一性がなく、理論的根拠に乏しいといえる。したがって、色彩関連の専門家間では、懐疑的な見方が強く、本学でも科学的手法を用いた新しいカラー診断の手法の開発に着手している。

今回、学生による具体的な活動としては、企業における製品モニタリング（株式会社トレンドィハウス）、同好会組織「樟蔭色彩研究会」の設立、学会、研究会への参加（パーソナルカラー研究会）などを行った。しかしながら、学生たちのビジネスに対する関心および関連活動の能力は予想以上に低くこれらの実施には困難を極めた。学生によるミーティングなどの活動の観察から、その主因は、多くの学生に平均的な能力を求めたために、これが相互依存的な雰囲気を作る結果になったことと考えられる。ただ一方で、少数ながらビジネスに対するモチベーションの高い学生の存在も認められた。今回は基礎的研究としてビジネスモデルのパーツとなる診断手法などの検討に主眼を置いたが、今後具体的なビジネスモデルの構築時には、少数精鋭の学生を頂点にピラミッド型の組織を構成するなど、活動の活発化を図ることも必要であると考えられる。また、これが当該ビジネスに参加する者全体の利益にもつながるのではなかろうか。

発表論文

「被服分野における色彩計画に関する研究－肌および口紅の色彩の warm - cool 感とマッチング－」, 繊維製品消費科学, 46 [8], 509-517 (2005)

「被服に用いられる迷彩柄の隠蔽効果に関する研究－反応時間による視認性評価－」, 繊維製品消費科学, 46 [10], 637-645 (2005)

‘An Analysis of Colour Matching of the Skin and the Lipstick Colour - In the Case of Japanese -’, AIC Colour 05 Proceedings, 1, 809-812 (2005) など

マンション所有者の資産価値および管理に関する意識 日韓の特徴

一 棟 宏 子 萩 原 美智子
金 貞 仁 中 野 迪 代
若 井 希水子 崔 在 順

1. 研究の背景と研究目的

マンションの建物の質と資産価値を維持するには、管理組合の役割は重要であるが、築年数が古いマンションの高齢比率は高く、管理組合活動において期待される役割を果たしにくい状況が生じている。また、最近の大型高層マンション開発では、多様な居住者層の混在により住民の合意形成や管理組合の運営は困難が予想される。今後マンション管理の方向として、住民の管理組合活動の負担を軽減しつつ、管理を確実に遂行できる方策を探る。

その点、韓国では現在、住宅ストックの6割を共同住宅が占めているが、分譲アパートの管理は共同住宅管理令(1979)により内容が具体的に規定され、行政指導で区分所有者に代って管理を専門家に委託する。しかし現実には、投機的にアパート売買が行われ、建替えによる取引価格の上昇を期待し築20年弱で建替えるケースもあり、資源や建物の持続性の面で弊害がある。本研究は、管理システムが異なる日本と韓国で、共同住宅に居住する所有者を対象にアンケート調査を実施し、居住者の居住計画と資産価値意識、住居管理意識について両国の特徴を分析し、今後の高齢社会におけるマンション管理のあり方を検討することを目的としている。

2. 研究方法

2005年11月、日韓両国で100戸以上のマンションを調査対象とし、関西地区6団地と韓国首都圏7団地を選定、管理組合や管理所長を通じて居住者に調査を依頼した。有効回収件数は日本441件(回収率27.5%)、韓国371件(同39.9%)であった。

3. 結果の考察

日韓では分譲共同住宅の管理システムが異なり、それが居住者の資産価値と管理意識に違いがみられた。韓国居住者の転居率は高く、新築当初から住む世帯は2割弱。アパートの寿命を平均27.5年と見込み、マンションの現在価格を「購入時と同等か上昇」と考え、短期間の建替えを肯定する傾向にある。自己マンションの建替えは築年数にかかわらず近い将来と考えているが、建替え費用は高層化による等価交換を想定しており、積み立ての必要性を感じていない等、投機的価値に敏感であるといえる。また、修繕計画や管理内容を知らない人が多く、共有財産を守る役割意識が低い。一方、日本では定住率が6割程度と高いが、大半が経年マンション価格は「下降」とみている。長く住むことでマンション管理の重視度は高まる。「マンションの一般的な寿命」は54年強と想定しているが、建物の寿命予測の具体的な目安があるわけではなく、居住者自身が判断するのは難しいことがわかる。今後も住み続けたいとする世帯は多いが、建替え時期を80歳代と想定しているため、建替え費用の備えや管理の長期的展望を持ちにくく、ほとんど放置状態といえる。高齢期の健全なマンション管理は、居住者の管理能力に左右されず、確実な実施を担保するシステムを確立すべきで、管理の法的義務づけが必要であると考えられる。

なお、本研究は日本建築学会近畿支部研究論文集第46号計画系p.653-664、平成18年で発表した。